

大阪市天王寺区国民健康保険料の徴収等にかかる
事務職員（会計年度任用職員）募集要項

1 募集内容

国民健康保険料の徴収業務について事務職員（会計年度任用職員）の募集を行います。

（１） 業務内容

- ・ 区役所窓口における保険料等の徴収及び還付事務
- ・ 口座振替受付事務
- ・ 納付書や通知書等の各種帳票作成、データ入力事務
- ・ 納付書等発送補助事務
- ・ 電話による問い合わせへの対応
- ・ その他保険料等徴収に関する事務

（２） 雇用期間

令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（２回まで）

（３） 募集人員

２名

2 受験資格

次の各項目のすべてを満たす方

- （１） 国民健康保険料あるいは、各種徴収金の収納業務経験や自治体窓口における従事経験を有する方、もしくは同等の経験を有する方。
- （２） 帳票の作成やデータ入力を迅速かつ的確に遂行できる技術を有するとともに、エクセル・ワードを操作できる方
- （３） 地方公務員法第 16 条各号に該当しない方

参考 地方公務員法第 16 条(抜粋)

(欠格条項)

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※年齢、学歴は問いません。

※日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

3 勤務条件

(1) 勤務場所 天王寺区役所 窓口サービス課（保険年金）

(2) 勤務時間 週 30 時間（9 時から 17 時 30 分までの内 7 時間 30 分）

※ただし、金曜日の延長開庁（17 時 30 分から 19 時 00 分）の対応及び日曜開庁（毎月第 4 日曜日 9 時 00 分から 17 時 30 分）の対応等により、指定された勤務時間及び休日を変更する場合があります。

(3) 休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始
月曜日から金曜日のうち本市が指定する 1 日

(4) 報 酬

報酬（月額）	176,436 円～196,620 円
期末勤勉手当（6 月、12 月に支給）	最大 4.65 月/年支給（勤続年数等により変わります）

- ・採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。
- ・上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。なお、上記報酬等は、募集時点のものです。給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休 暇 等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、勤務時間に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12 日 付与期間：令和 8 年 4 月 1 日（任用日）～令和 9 年 3 月 31 日（任期満了日）
特別休暇	【有給】 ・夏季休暇 ・忌引休暇 ・結婚休暇 ・産前産後休暇 ・配偶者分べん休暇 ・育児参加休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 【無給】 ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・育児時間休暇 ・子の看護休暇※1 ・短期介護休暇※1 ・ドナー休暇 (※1) 別途取得要件あり

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

(6) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服 務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

4 申込方法

(1) 提出物

- ・大阪市天王寺区国民健康保険料の徴収等にかかる事務職員（会計年度任用職員）採用申込書（所定様式） … 1通（過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付）
- ・申し立て書（所定様式） … 1通
- ・筆記（論文）（所定様式） … 1部（6選考試験（1）参照）
- ・結果通知送付用の定型封筒（長形3号：320円切手を貼付） … 1通

※宛先（郵便番号、住所、氏名）を記入してください。

※採用申込書等の所定用紙は（3）に掲げる採用申込書配布場所まで受け取りに来ていただくか、大阪市天王寺区役所ホームページから取得してください。

（2） 提出方法

提出書類各1通を「事務職員 採用申込書在中」と朱書きした封筒に入れ、郵送または持参してください。郵送の場合は、必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で送付してください。

郵送の場合は令和8年1月29日（木）必着とします。

持参の場合は令和8年1月29日（木）まで（土・日・祝を除く）受付します。（受付時間午前9時00分から午後5時30分）

（3） 提出先及び採用申込書配布場所

〒543-8501 大阪市天王寺区真法院町20番33号

大阪市天王寺区役所 窓口サービス課（保険年金）

（最寄駅）Osaka Metro 谷町線 四天王寺前夕陽ヶ丘駅 または JR大阪環状線 桃谷駅

5 受験票等

受験者本人あてに特定記録郵便にて発送します。なお、令和8年2月9日（月）までに受験票等が届かない場合は、大阪市天王寺区役所窓口サービス課（保険年金）（06-6774-9946）までご連絡ください。

6 選考試験

（1） 筆記（論文）試験【事前提出】 テーマ「滞納者と納付相談をする際の心構えについて」

上記テーマについて、所定の様式に400字程度で論文を作成し、採用申込書とあわせて提出してください。

（2） 口述（面接）試験 令和8年2月10日（火）

※試験会場、試験時間等は、受験票等に記載して通知します。

7 合否通知等

（1） 合格者の決定は、選考試験の結果を総合的に判定し、決定します。

※合格基準を定めていますので、一定の基準に達しない場合は不合格となります。

- (2) 結果は、可否にかかわらず、受験者本人に文書で通知します。【令和8年2月16日（月）発送予定】
- (3) 合格者は、成績順に採用者候補者名簿に登載され、採用候補者名簿の順位に従って採用予定者を決定します。
- (4) 採用候補者名簿に登載された採用予定者以外の者は、採用予定者の採用辞退等で欠員が生じた場合に、名簿順位に従って、その都度、採用予定者とします。
なお、採用候補者名簿の登載期間は、令和9年3月31日までです。
- (5) 合格後、もしくは採用候補者名簿に登録後に受験資格がないこと又は申込みの内容に虚偽が認められた場合には、合格・登録を取り消すことがあります。

8 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は返送することがあります。
なお、このために生じた申込の遅延については、一切責任を負いません。
- (2) 提出書類はお返しいたしません。
なお、受験に際して大阪市が収集した個人情報、本採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (3) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (4) 試験当日の集合時刻より、30分以上遅刻した場合は受験をお断りいたします。
- (5) 本案件については、令和8年度の予算発効をもって有効とします。

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したのですが、心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあつては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと